

第2次「狂犬病予防注射」と「畜犬登録」のお知らせ

次の日程により、平成28年度第2次狂犬病予防注射及び畜犬登録を行います。注射の対象は、生後91日以上
の犬(ただし、4月に実施した第1次狂犬病予防注射または他の市町村や動物病院等で注射済の犬を除く)です。
予防注射は、法律により年1回必ず受けなければなりません。忘れずに注射を受けましょう。

◆実施日 6月24日(金)

◆料 金 登録料:3,000円(今回登録する犬のみ)
注射料:3,110円



◆注意事項

- ①犬の健康状態によっては注射できない場合がありますので、病気や治療・妊娠・保育中等のときは必ず獣医師にお申し出ください。
- ②会場等で受けることができない場合、往診を受けることができます。6月23日(木)までに下記へご連絡ください。(別途往診料 600円)
- ③会場で注射を受ける場合は、犬を制御できる方が連れてくるようにしましょう。また、会場周辺を汚さないようご協力願います。

◎問い合わせ先

生活環境課環境衛生係 ☎56-2111(内線244・246)

地区	実施会場	時間
本郷	旧本郷母と子の家跡	9:00~9:05
沖内	沖内総合センター前	9:10~9:15
寧楽	寧楽母と子の家前	9:30~9:35
住吉	住吉生活改善センター前	9:45~9:50
達布	役場達布支所前	10:00~10:05
小平	除雪センター前	10:30~10:40
	旧支庁防災ダム事務所跡	10:45~10:50
	文化交流センター裏	10:55~11:05
	小平町役場前	11:10~11:20
白谷	消防小平分団白谷班器具置場前	11:25~11:35
豊浜	消防鬼鹿支署資材置場前	13:10~13:15
千松	千松会館前	13:20~13:25
元浜	じょぐら駐車場	13:30~13:35
田代	田代多目的集会施設	13:40~13:45
港町	鬼鹿診療所前	13:50~13:55
	役場鬼鹿支所前	14:00~14:05
広富	旧除雪ステーション前	14:10~14:15

公営住宅 入居者募集

■申込方法

生活環境課または各支所にある申込書に必要事項を記入の上、下記書類を添付しお申し込みください。

~添付書類~

- ①入居希望者全員の住民票
- ②昨年の所得がわかる書面(収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等)

■申込締切 6月10日(金)

■その他

- ・希望者が重複した場合は、選考委員会にて入居の可否が決定されます。
- ・入居が決定した場合、**町内在住の所得のある方2名の連帯保証人**(1名は留萌管内の在住であれば可能です)が必要となります。

◎問い合わせ先

生活環境課管理係 ☎56-2111
(内線245・246)

鬼鹿支所 ☎57-1111

達布支所 ☎58-1111

■公営住宅

■第2旭団地(旭町3)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S43建築 (H2改善)	2DK (平屋建)	47.1㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	9,700円~14,400円 近傍同種家賃:25,800円(注)
②S46建築 (H5改善)	3DK (平屋建)	56.3㎡	2戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	12,700円~19,000円 近傍同種家賃:30,900円(注)
③S44建築 (H3改善)	2LDK (平屋建)	48.5㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	10,300円~15,300円 近傍同種家賃:27,200円(注)

■新町団地(新町2)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S54建築	3DK (2階建)	67.4㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	15,700円~23,400円 近傍同種家賃:28,200円(注)
②S55建築	3DK (2階建)	68.8㎡	5戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	16,300円~24,200円 近傍同種家賃:30,500円(注)
③S55建築	3DK (2階建)	68.7㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	16,200円~24,200円 近傍同種家賃:30,500円(注)

■すずらん団地(新町)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H17建築	3LDK (平屋建)	78.3㎡	1戸	ユニットバス・ ボイラー設置済	25,200円~37,500円 近傍同種家賃:115,500円(注)

■高台団地(鬼鹿港町)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S59建築	3LDK (2階建)	67.6㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	15,900円~23,700円 近傍同種家賃:36,800円(注)

注) 近傍同種家賃とは、町営住宅に引き続き3年以上入居し、かつ入居収入基準を超える所得となった世帯が支払うこととなる家賃の上限額です。

- ・入居資格は、現に住宅に困窮し、収入基準月額が原則として15万8千円を超えず、**申込者及び同居者が暴力団員でない世帯**が対象となっています。(全員が60歳以上の世帯や本人が障がい者または同居者に障がい者や就学前の幼児等がいる場合等は緩和されます)
- ・トイレはすべて水洗化されています。
- ・家賃は家族構成や収入によって変動します。
- ・町税及び町使用料の滞納がある方は、完納の上お申し込み願います。